

防研史第206号  
22. 2. 26

企画室長  
総務課長  
各部長  
図書館長  
殿

防衛研究所長

戦史史料編さんに関する指針について（通達）

標記について、防衛研究所の戦史及び戦史史料の編さんに関する達（平成21年防衛研究所達第4号）第8条の規定に基づき、別紙のとおり定めたので通達する。

添付書類：別紙

## 戦史史料編さんに関する指針

## 1 戦史史料編さんの意義

戦史編さんは、防衛大臣が定める「基本の計画」に従って実施することから、「国の責任において史実を確定する作業」と位置づけられる。その狙いは、成果物である戦史から得られる先例や教訓などが、我が国の防衛政策に反映されるほか、戦史に基づく共通の歴史認識を通して、国家間の信頼醸成及び自衛隊の教育訓練に寄与することなどにある。

一方、戦史史料編さんは、「基本の計画」によらない保管史料の整理及び史料収集などの編さんを中心とした組織的な作業である。防衛研究所は、戦史編さんを速やかに開始し得る基盤を常続的に整備するとともに、その成果としての戦史史料などを様々なニーズや喫緊の課題に対して適時、的確に提供し、戦史編さんと同様の狙いを具現化していかなければならない。

特に、戦史史料編さんの成果物を提供する狙いは、「基本の計画」によらずニーズに柔軟な対応を図るところにある。このため、防衛政策の立案、歴史認識の相違に起因する国際関係上の問題解決の促進、自衛官の教育訓練、防衛研究所が実施する調査研究及び教育への寄与が重視される。したがって、平素から戦史史料編さんの目的、主旨を十分分析した上で、間断のない活動とその成果の蓄積が求められる。

## 2 戦史史料編さんの環境

- (1) 戦争等軍事力あるいは武力行使の形態が多様化するに従って、戦争の本質や軍事力が果たす役割に変化が生じている。急激なRMAへの対応が不可欠な状況にある今日の国際社会においては、安定した地域の安全保障秩序構築への取組がこれまで以上に重視され、様々な努力が重ねられている。こうした中、我が国は、国連平和維持活動や人道的な国際緊急援助活動への参加、国際的な軍備管理・軍縮に対する協力、二国間及び多国間の安全保障対話や防衛交流の拡大、深化などを通じて、安定した安全保障環境の構築に向けた取組を積極的に行っている。

このような取組を実りあるものとするためには、様々なレベルでの努力が複合的になされることが望まれる。今後も防衛交流がより一層活発化することが予想されることから、防衛省・自衛隊は、関係する諸外国との相互理解を促進する必要がある。この際、戦史史料編さんに従事する者は、軍事に直接関与する立場にあることにかんがみ、戦史を通して形成される戦争観や戦争概念にかかわる広い視野を持ちながら、造詣を深めていくことが必須となっている。

- (2) 防衛研究所は、戦史にかかわる調査研究などを行う我が国唯一の専門機関として、これまで『太平洋戦争戦史叢書』の編さん及び刊行を行うとともに、戦争に

における史実の確定、あるいは戦争の生起原因、勝敗を分けた要因と結果の関係などを追求し、今日的意義を見いだすために研究を推進してきた。これらの活動は、成果の発信、史料の公開と併せて、防衛政策の立案及び研究・教育活動などに寄与してきた。昨今、国際化の進展に伴い、様々な軍事交流が活発化し、また、防衛省・自衛隊の国際貢献活動の拡大が進む中、国内外における日本の近現代戦史を巡る様々な議論がなされている。これらの議論が政策決定に影響を与えていることなどから、我が国の戦史が注目されつつあることも事実である。

加えて、東西対立時代の終焉とともに、各国の戦史史料公開の進展や新たな史実の発見など、戦史及び戦史史料の編さんを取り巻く環境は大きく変化しており、防衛研究所が所掌する戦史にかかわる業務に内外の期待が高まっていると言っても過言ではない。このため、各種の調査研究そのものに限らず、その原材料となる戦史史料の編さんがもたらす具体的成果の重要性もまた高くなっている。

- (3) 現代史において、連合国による日本占領統治、自衛隊の発足及び発展、日米安全保障体制の進展、我が国の防衛政策とかがわりが深い紛争等の発生及び展開は、我が国安全保障を考える上で重要な要素である。特にこれらに関し分析整理することは喫緊の課題であるが、防衛省・自衛隊に通史として記録されてはいるものの、調査研究、戦史及び戦史史料の編さんはいまだ十分にはなされていない。

現代史の編さん等は、60年に及ぶ歳月が史料の散逸・消失を招くことや、関係者の貴重な証言を失うことにより、史料そのものの知的風化をさせないうちに、喫緊の課題として取り組む必要性が生じている。

- (4) 近代史において、日本が関与した戦争等について、戦後防衛庁が行ってきた戦史の整備は、いまだ補備・補完あるいは修正を要する現状にある。また、戦史編さん後の出版形態や体裁についても、現世代が利用する上での「使いやすさ・分かりやすさ・親しみやすさ」の面で対応が遅れていることも事実である。更には、新たな史料の発見・発掘に伴い、史実を再確定することによって、史実の客観性を高めることについても、組織的、体系的に実施されていない。

それらの問題等を確実に是正するため、戦史史料編さん上の手法の改善及び成果の還元は、我が国における戦史研究発展のために寄与するものとして期待される。

### 3 戦史史料編さんの方向

#### (1) 対象

戦史史料編さんの対象は、①近現代において我が国が直接間接にかかわった戦争等（我が国の安全保障にかかわりのある諸外国の戦史を含む。）②戦前期の国内外動向③防衛庁（防衛省）・自衛隊の発足以降の防衛政策や自衛隊の行動等にかかわるものとする。

（注）：戦史史料編さんテーマは、防衛研究所の戦史及び戦史史料の編さんに関する達第3条に示された「戦史編さん等の分類区分」を基準として選定

する。

## (2) テーマ選定に当たっての基本的考え方

戦史史料編さんに当たっては、防衛行政上の要求や戦史史料編さん上の時期・時間的問題など、各種の要素・要因を的確にとらえ、作業の成果を有効に還元するため、テーマを精査し、業務を効率的に推進する。この際、戦史史料編さんの環境等を踏まえ、以下の事項を重視する。

### ア 防衛政策及び自衛隊の行動にかかわる事項

現在生起している事象及び近い将来に発生する事象が必要とする史的調査研究のかかわりを長期的視野から洞察し、史料収集などの諸活動を優先して推進するとともに、関係機関・部隊等の要求に適合する。また、防衛政策担当者の政策立案及び各級指揮官・幕僚の隊務運営に資することが期待されるテーマを、中・長期的、かつ、体系的に設定し、業務を効率的に推進する。

### イ 史料収集に緊急性が求められる事項

史料の散逸・消失、あるいは証言聴取対象者の状況によって、戦史史料編さんを急ぐ必要が認められるテーマを重視する。

### ウ 『太平洋戦争戦史叢書』の補完

戦史叢書を修正し、補備・補完することによって、新たな形態・体裁を持った戦史叢書への改訂などへ資することは、防衛研究所の使命であり、的確な対応が不可欠である。この際、前号ア、イの重視事項との優先順位の設定及び業務上の柔軟な整合を図る。

## (3) 手 法

戦史の客観性及び信頼性を高めるため、戦史史料編さんにおいては、国内外に存在する史資料の調査収集及び検索手段を確保するほか、次の事項に着意する。

ア 戦前期に関しては、海外における旧軍散逸史料、連合国等の対日戦争指導に関する史料収集に重点を置く。

### イ 戦後期

(ア) 我が国の安全保障に関しては、オーラルヒストリー（口述記録）による史料の作成をする他、寄贈等された個人文書の整理や米国政府の公刊書籍の収集等を行う。

(イ) 国際紛争に関しては、公刊戦史等の収集に重点を置くとともに回想録や一般の書籍の収集を行う。